

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和6年2月22日(木) 開会 15時30分
閉会 16時58分
- 2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 2月・3月の行事予定について

日程第2 報告

- 報告第23号 専決処分したものに承認を求めることについて
専決第23号 専決処分書(令和5年度3月補正予算に係る意見について)
- 報告第24号 専決処分したものに承認を求めることについて
専決第24号 専決処分書(令和6年度稲美町教育予算に係る意見について)
- 報告第25号 専決処分したものに承認を求めることについて
専決第25号 専決処分書(稲美町学校給食協議会委員の委嘱について)

日程第3 議案

- (令和5年度)
議案第14号 稲美町立学校園寄附採納取扱要綱の制定について
- (令和6年度)
議案第1号 稲美町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する規程の制定について

日程第4 その他

- (1) 1月分問題行動件数について
- (2) 総務福祉文教常任委員会の報告について(総務福祉文教常任委員会資料参照)
- (3) 令和5年度第2回稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会の報告について

(4) 第2回稲美町心の健康サポート委員会の報告について

(5) 令和5年度第4回稲美町社会教育委員会の報告について

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫
委 員	松 田 緑

5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
教育課長	奥 陽 一
学校教育担当課長	野 邊 久 美
管理担当課長	前 田 浩 二
人権教育課長	瀧 口 泰 広
生涯学習課長	赤 松 嘉 彦
文化の森課長	中 嶋 聖 仁

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。1月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

「異議なし」の声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は本多澄子委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課

(報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

次は、日程第2、報告第23号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和5年度1月補正予算に係る意見について」から報告第25号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校給食協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

沼田部長 (説明内容省略)

前田課長 (説明内容省略)

教育長

これらのことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第23号から第25号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本3案は、原案のとおり承認されました。

次は日程第3 議案第14号「稲美町立学校園寄附採納取扱要綱の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

23ページの第2条の(2)、寄附される物品が、学校園が教育を行うために必要な最低限の設備や備品以外のものであること。というのが、抽象的でわかりにくくて、具体的にどのようなものになるのでしょうか。

前田課長

抽象的に記載をさせていただいている部分はあるのですが、例えば本ですが、もちろん公費でも図書室に必要な金額を予算化しております。ただ、例えばPTAから、それ以上に子ども達に読ませたいということであれば、寄附の対象になるかと考えております。

教育長

この要綱の制定についても後先になってしまうのですが、PTAが学校教育活動に多大な貢献をしてくださっていることは否定できないところで、ただそのお金の使い方について今、社会的な問題となっています。本来、設置者である、市町が用意しなければいけないものをPTAが用意しているのではないかということで、そこをしっかりとけじめをつけるために、本来学校を設置し、運営するために必要なものは設置者、市町が用意すべきものであって、さらに、それを踏まえた上で、子ども達の教育活動をより充実豊かにするために、PTAに協力してもらうものは寄附として、応援してもらいましょうという、そういうけじめをつけるための要綱、決まりということになっています。

高田委員

例えば、私は昭和41年の3月に加古小学校を卒業したのですが、その時に、当時のお金で300円から400円集めて、加古小学校に白いウサギのコンクリートで作った銅像を寄附したのかなと思うのですが、3匹寄附して、2匹まだ残っておりますが、それはうれしいんですけど、そういうのは、よろしいのでしょうか。

前田課長

それが必ず役場が設置しないといけないものかと言われれば、そういうわけではなく、子ども達の心が豊かになるようにということで、その当ても寄附していただいたと思います。そういったものであれば、今のお話で言えば問題ないと考えます。

教育長

PTA等の協力に感謝しながら、ただ、本来、設置者としてしなければいけないというところの線引きをしっかりとしていこうというのが、背景にあるということで御理解頂けたらと思います。

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第14号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は令和6年度の議案第1号「稲美町教育委員会が所管する補助金等の交付に関する規程の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第1号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、その他(1)「1月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(2)「総務福祉文教常任委員会の報告について」を事務局から説明願います。

前田課長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

奥課長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

スポーツ推進事業、加古川でも、日岡山公園の改造計画がほぼできたようで、令和9年から、スケートパークというようなことも見たんですが、子ども達が自転車に乗って行けば近くへ、稲美町にもできるということであれば、向こうはどんなものを作るのか参考にしながら、作られたらどうかと思ったんです。加古川の方はまだそこまで進んでいないのでしょうか。

沼田部長

場所は日岡山公園の中に作るという、また大きさとか、初心者向けとか、国際競技に出られるようなこととかいろいろあるらしいので、その規模によってもかわります。利用される方を想定しないとイケませんし、競技性を持ったところまでいくのかどうか、この調査の中でも出てくるかと思えます。

今想定しておりますのが、利用できるかどうかも含めてなのですが、中央公園の駐車場の前のゲートボール場とか、文化の森の調整池です。この辺りを中心に検討していきます。

教育長

今人気があるスケートボードを中心に、それだけに限らず、フットサルであったりとか、3 on 3 のバスケットボール、そういうのも含めて、子ども達、青年層が体を動かして楽しめる場所がなかなかないので、作っていったらという町の計画になっています。ただ、周りと同じもの

だけ作っても仕方がないので、周りの様子を見ながら、御提案頂いたり、近隣の様子も確認をしながら進めていけたらと思います。

高田委員

先ほど青年層と言われました。非常に大事だと思ひまして、かなりの老齡、私ぐらいちょっと上ぐらいの人は、グラウンドゴルフとか、あたご大学とか、いろいろしておられますが、その青年層がこの稲美町で何かすると、何かちょっとかっこ悪い感じが彼らはしているのではないかと思うんです。だからそういうスケートボードをやりたい青年たちが、どれぐらいいるかというのは分からないんですが、加古大池で私がやっていた頃に、鉄板を借りてきてやりたいというのがあって、そこそこ人を集めているような感じで、良いなと思ったんです。

何で私が言い出したかという、つい最近高砂で歴史に関するイベントがあって、私も1週間ほど前に行ったんです。そしたら、公民館で30人か40人、高砂に特徴的な工樂松右衛門という江戸時代の航海する人の子孫の方が講師に来られて、話は良かったのですが、それは30人、40人、そしてほとんどの人が、だいたい65歳以上で、1人だけ女性でしたけど30歳ぐらいの方がおられて、皆さんほっとしたという感じがして、なぜかという高砂は町で、全体としてどんどん人が減っているということで、比較した人たちも非常に危機感を持っていて、何とか高砂を盛り上げようとしておられる。

それに比べて稲美町は、人が見えないのが、人がいないのが普通であります。田んぼが広がっていて、寂しいとか、何とも思わない、これが普通だ。だから、そのメリットがあるとか、なかなか単純に言いにくいです。

その高砂の人たちの危機感、町全体が沈んでいくような感じを何とかしようとしておられる。それは素晴らしいんですが、やっぱりこれは難しいというのがありまして、稲美町に、ぜひそういう青年たちが集える場があればいいと思って、言わせていただきました。

教育長

次は、(3)「令和5年度第2回稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会の報告について」から(5)「令和5年度第4回稲美町社会教育委員会の報告について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

本多委員

心の健康サポート委員会の講演会に参加させていただいたのですが、何人か保護者の方が来られたのかなと見受けられました。家庭への支援だったりとか、向き合い方、具体的にどうしたら良いのか、もうちょっと聞けたら良かったというのが感想なのですが、会場ではアンケートをとられていました。皆さんどういった反応だったのでしょうか。

瀧口課長

アンケートの結果なのですが、質疑応答をもう少ししてほしいというご意見がありました。先生との対話を求めている方が多かったので、今後の参考にしようと考えているところです。

教育長

初めて稲美町では、不登校とか子どもに関するテーマで、一般の方、保護者に呼びかけた講演会を行ったんですが、そのことについては、本多委員、参加されてどのように感じられましたか。

本多委員

講演会自体すごく良いなと思いました。教育の法律だったりとか、教職員向けなのかなという話が割と多かったのかなと感じました。最後皆さん質問したいことがいっぱいあったような雰囲気だったので、そういう時間をとっていただけたら良かったかなと思いました。

瀧口課長

講師の先生には、参加者には先生もいますし、一般の方もいらっしゃいますということで声かけさせていただいて、直前まで資料をどうしようかなと考えられておられました。もしかしたら一般の方は、そういう法律よりも対応面を多く聞きたかったのかということも考え、今回どこを焦点に置いて御講演頂こうかなという問題がありました。悩んだ末、初期の段階というか、その前段階のところでお話を頂きたいということで、今回提案をさせていただきました。

教育長

その辺は非常に重要ですね。

講師の方も迷われたと思うんですが、例えば先生方に焦点を当ててお話ししますとそれはそれでいいと思うんです。それを聞きながら、先生方というのは、こういう視点で、子ども達と向き合っているんだということが伝わって、保護者の方が、自分の家庭と学校との関係を見ただ中で理解できる部分、あるいは見つめ直す部分ができると思うし、その逆もあると思うんです。

今度は家庭向けにお話をさせていただく中で、先生が気づくところも多いと思うので、参加者は、それぞれ、多くの方に参加していただけたらいいんですが、その辺のテーマと、そういう目で見たいというのをこちら側の広報というか、PRがもう少ししっかりできていたら、学びのある会になったのかなと思います。

初回でしたので、これから工夫をしていきたいと思います。

後藤委員

38 ページのところいじめ対応について、特に稲美町も若い先生がどんどん増えていると思います。

責任感の強い先生であればあるほど、自分の学級なり自分の部で持っているところで、いじめなどが起こると、自分の責任だと思って、自分の力で何とかしなければと思ってしまう。ちょっと自分の一方的な見方でニーズを考えてしまう。そして自分の思うように解決方法で無理やりするところがどうしてもあると思うんです。もう少しゆとりを持って対応するためには、やはり事実確認の時点から複数の先生と一緒に確認をして、そこからどういうふうにほぐしていったらいいのかということで、誰がその役割をするかということが大切です。客観的に計画を立てて、指導に当たれるようにしてあげてほしいなと思います。

よく新聞等であるのは本当に自分が抱え込んで、なんとか自分の力でしたい、物事が前に進まずに、4つの要素があります。いじめる子といじめられる子とその保護者、4つの要素があっ

て、そこに自分がいて、どういう働きをしなければいけないかということが、なかなか若いときには客観的に分からないので、自分の力を過信してしまう。自分が何とかしなければいけないんだという思いが、それで失敗してこれは自分の1人相撲だったということで反省することが多いです。反省して、ちょっと前進すればいいんですが、反省する前に、本当にこじれてしまうこともある。重大事態になったら大変です。先生自身には特に若い先生はその辺り、自分1人で絶対に抱え込まない。そこからまず徹底してお願いしたいと思います。

奥課長

教員の抱え込みが多い中、やはり住本先生からも若手は経験のなさが要因となると御指摘いただいております。

教育委員会でも、いじめに関する対応について、校長会と連携を取り、月々行われております担当者会でも事例を用いながら話をしております。それらについて、月々の職員会や、学校の生徒指導の担当者会でも伝えるように、また、その中から学年の中の若手にも話が伝わっていくように今後、継続して継承をしながら、実践も含めて指導を続けていきたいと思っております。

教育長

他に何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例教育委員会は3月15日(金)ですので、よろしく願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

総合教育会議に引き続き、長時間のご協議ありがとうございました。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。